

平成23年第9回南三陸町議会臨時会会議録第1号

平成23年8月22日（月曜日）

応招議員（15名）

1番	千葉伸孝君	2番	高橋兼次君
3番	佐藤宣明君	4番	阿部建君
5番	山内昇一君	6番	山内孝樹君
7番	星喜美男君	8番	菅原辰雄君
9番	小山幸七君	10番	大瀧りう子君
11番	及川均君	12番	鈴木春光君
14番	三浦清人君	15番	西條栄福君
16番	後藤清喜君		

出席議員（15名）

1番	千葉伸孝君	2番	高橋兼次君
3番	佐藤宣明君	4番	阿部建君
5番	山内昇一君	6番	山内孝樹君
7番	星喜美男君	8番	菅原辰雄君
9番	小山幸七君	10番	大瀧りう子君
11番	及川均君	12番	鈴木春光君
14番	三浦清人君	15番	西條栄福君
16番	後藤清喜君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町	長	遠藤健治君

総務課長	佐藤 徳憲 君
震災復興推進課長	及川 明 君
町民税務課長	阿部 俊光 君
保健福祉課長	最知 明広 君
環境対策課長	千葉 晴敏 君
建設課長	西城 彰 君
危機管理課長	三浦 清隆 君
総合支所長兼 地域生活課長	阿部 敏克 君
総務課課長補佐兼 総務法令係長	男澤 知樹 君
総務課主幹兼 財政係長	佐藤 宏明 君

教育委員会部局

教育総務課長	芳賀 俊幸 君
--------	---------

事務局職員出席者

事務局長	佐藤 広志
上席主幹兼 総務係長兼 議事調査係長	佐藤 孝志
主事	加藤 優美子

議事日程 第1号

平成23年8月22日（月曜日） 午前10時00分 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 議案第81号 財産の取得について

本日の会議に付した事件
日程第1から日程第5まで

午前10時24分 開会

○議長（後藤清喜君） おはようございます。

第9回臨時会でございます。朝晩めっきり涼しくなりましたので、議員の皆さん、また執行部の皆さん、健康には十分管理いただきまして復旧・復興に向けて頑張っていきたいと、そう思います。

ただいまの出席議員は15人であります。定足数に達しておりますので、これより平成23年第9回南三陸町議会臨時会を開会いたします。

傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（後藤清喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において1番千葉伸孝君、2番高橋兼次君を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（後藤清喜君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会での協議もあり、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（後藤清喜君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会閉会中の動向、町長送付議案及び説明のための出席要求につきましては、お手元に配付したとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（後藤清喜君） 日程第4、行政報告を行います。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

本日、平成23年第9回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご多忙の中、ご出席を賜り感謝を申し上げます。

ご案内のとおり本日の臨時会は、今月12日に開催をした第8回臨時会にご提案を申し上げ、その後撤回をさせていただきました議案について、再度ご提案申し上げるために開催をさせていただいたものであります。

なお、第8回臨時会以降の主な行政活動についてはお配りをさせていただいております町長日程のとおりですので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（後藤清喜君） 暫時休憩をいたします。

行政報告に対し、伺いたいことがあれば休憩間に伺ってください。

午前10時27分 休憩

午前10時27分 開議

○議長（後藤清喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で行政報告を終わります。

日程第5 議案第81号 財産の取得について

○議長（後藤清喜君） 日程第5、議案第81号財産の取得についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。事務局。

○事務局長（佐藤広志君） それでは、議案書の1ページをお開き願います。

議案第81号財産の取得について。

下記のとおり財産を取得する。

記。

1. 取得する財産の種類。土地。

2. 取得する財産の所在、地目及び地積。別紙のとおり。

3. 契約金額。一金9,300万円。

4. 契約の相手方。東京都墨田区業平三丁目4番13-602号、株式会社ネルソン・キャピタル・パートナーズ、代表取締役石川泰弘。

平成23年8月22日提出。

南三陸町長 佐藤 仁。

○議長（後藤清喜君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第81号財産の取得についてをご説明申し上げます。

本案は、第8回臨時会にご提案を申し上げ、その後撤回をさせていただいた議案、財産の取得についてを改めてご提案申し上げるものであります。

当該議案の撤回に際し私から撤回の理由として申し上げましたとおり、本日は、当該土地を取得した後の利活用方策等について説明資料をお示しし、皆様にご説明を申し上げご理解を賜りたく、再度の提案をさせていただいたものであります。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤清喜君） 担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） ただいま町長申し上げたとおりでございます。前回の議案と同様の提案をさせていただいております。したがって、議案の内容につきましては提出期日を除いては同様でございます。

なお、今回、当該地の土地利用計画を議案参考資料にお示しをしておりますので、内容等につきましては震災復興推進課長より説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（後藤清喜君） 震災復興推進課長。

○震災復興推進課長（及川 明君） それでは、土地利用計画（案）についてご説明をさせていただきます。資料の方は議案関係参考資料の方をお開き願いたいというふうに思います。1ページ、2ページと関連がございますので、あわせてごらんをいただきたいと思いますというふうに思います。

前回の議会におきましては口頭で概略を説明させていただきましたが、本日、土地利用計画（案）としてお示ししております。

まず居住ゾーンでございますが、西戸・折立・水戸辺・在郷地区の被災戸数331戸ということでございます。7月に実施しました意向調査におきましては、その意向を考えた場合、自立での再建の意向を示した方々の居住地として、黄色の着色となっておりますが、約7.5ヘクタールの居住地としてのほか、道路、公園等の用地を含めまして約16.4ヘクタールを見込んでおります。なお、当該地につきましては、4月に開催をいたしました地域懇談会でも、地域の方々の意見を伺った状況では、移転先の候補地としてある程度の理解は得られているもの

というふうに認識しております。

次に、公共施設ゾーンでございますが、紫色の着色になってございます。公民館、保育所などの公共施設として約2.6ヘクタール、そのほか早急に建設が必要な災害公営住宅等の用地として山吹色で着色してございますが、合わせますと4.2ヘクタールを見込んでおります。

オレンジ色の着色の部分につきましては、福祉関連施設用地、企業誘致なども含めた多目的に利活用をするゾーンとして、道路や調整池などを含め全体で17.3ヘクタールを見込んだ土地利用計画（案）となっております。

最後に黄緑色の着色の部分でございますが、ここは、今回の当該地全域を縁取りをさせていただいておりますが、着色部分につきましては、森林の環境保全を行いながら遊歩道などを整備するなど、自然体験の場としても活用を図る森林環境保全ゾーンとして68.9ヘクタールを土地利用計画（案）として見込んでおります。

なお、それぞれの土地利用計画（案）の詳細につきましては、今後、住民意向など直接意見を踏まえながら検討していきたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（後藤清喜君） ただいま議題となっております議案第81号は、東日本大震災対策特別委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、議案第81号は東日本大震災対策特別委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

以上で本臨時会の日程はすべて終了いたしました。

会議を閉じます。これをもちまして平成23年第9回南三陸町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時33分 閉会